

たかす開拓記念館が NHKの夕方のニュース 「まるっと ぎふ」で放送される

11月13日夕方の6時30分から放送されているNHKテレビ夕方の地方ニュース番組「まるっと ぎふ」で『たかす開拓記念館』が紹介された。その番組の内容を録画したので、この会報で紹介する。

『「まるっと ぎふ」では私と戦争というテーマで放送していますが、先週は長野県の開拓についてお話ししました。今週は岐阜県にも満蒙開拓についての博物館があるということで郡上市高鷲町の「たかす開拓記念館」を紹介します。

郡上市から約3200名の開拓移民がおり、その内高鷲町からは約700人が琿春高鷲開拓団に入植しています。冬にはマイナス20度にもなる土地で大豆やトウモロコシなどの作物を育ててきました。平成28年4月24日(日)に高鷲町民センター内に「たかす開拓記念館」がオープンし、今年で9年目を迎えます。展示物の主な見所は、次のものです。』

- ・ 郡上村開拓団の概要
- ・ 琿春高鷲開拓団概要
- ・ 郡上市内の各開拓団の概要
- ・ 語り部たちの満州開拓
- ・ 郡上各地からの満州開拓団で亡くなった人達の銘板
- ・ 満州開拓団から日本への逃避行ルート
- ・ ソ連軍参戦後の逃避行から帰国までの語り部の話
- ・ 北海道下川町の様子
- ・ 戦後の高鷲の開拓(蛭ヶ野、上野、切立開拓)
- ・ 開拓者が開いた三白産業



高鷲開拓記念館上村強氏(写真)は画面の中で次のように説明された。

「開拓に行かれた方は、戦争で負けて避難されてずいぶん辛い目をされてきたのですが、郡上市に入られてきてから懸命に働き、今の郡上市があるということを若い人に伝え、理解して継承していただきたいと思っています」

このような施設が郡上市高鷲町にあることに意義があります。つまり満州開拓から引き揚げてきた人々が旧高鷲村に入り、一から作りあげてきて今の産業の繁栄があるわけです。

次回は同じく「まるっとぎふ」で「高鷲の酪農」について放映されます。その時にお知らせします。

白鳥文化財保護協会で岐阜県文化財保護協会長の馬淵旻修（私）が「岐阜県の文化財」について講演する

令和7年11月15日白鳥町文化財保護協会主催の会議が白鳥ふれあい創造館視聴覚教室であった。出席者は郡上市全域から約30名の参加があった。会議は第1部として、高鷲在住で岐阜県文化財保護協会長の私、馬淵旻修の「岐阜県の文化財」と題した講演があり、第2部として旧郡上7ヶ町村の文化財保護協会から活動内容及び課題について報告があった。

講演内容の一部を参考のために紹介する。

- 1 文明、文化、文化財(略)
- 2 文化財保護法の歴史(略)
- 3 文化財の体系(略)
- 4 岐阜県文化財保護協会の歴史と業務(略)
- 5 岐阜県の文化財数と文化財保存活用大綱(略)
- 6 郡上市の文化財数と保存活用地域計画(略)
- 7 白鳥町の文化財(略)
- 8 無形民俗文化財の伝承の難しさ(一部)

文化財を所有する寺社などで作る全国国宝重要文化財所有者連盟（京都市）は「檀家の減少で、多くの寺院が厳しい運営を迫られている。仏像の修理や地震、火災対策も必要で、手が回らない寺社もある」と話しているように、岐阜県の文化財所有者も同じ状態である。岐阜県文化財保護協会では県内の166寺院に対して「岐阜県指定文化財における寺院管理に関するアンケート」を実施した。調査方法は、調査用紙に無記名で回答する方法を取り、回答寺院数は98寺院、59%であった。有形文化財の建造物については年々老朽化が進み、破損もひどくなり、その補修には多額の費用がかかることから、一寺院での補修は困難であり、文化財を守る行政側からの財政的援助が必要であると回答があった。絵画・工芸・彫刻については保管が簡単な絵画は毀損や破損のために補修を望み、盗難の危険が高い彫刻や工芸品については盗難対策を強く望んでいる回答があった。

祭や踊りなどの伝統行事は、人口減少や少子高齢化による担い手の不足に悩む地元にとって存続の危機にある。国指定や県指定の無形民俗文化財に指定されても、担い手である若者が魅力を感じなければ伝統行事は衰退するばかりである。文科省の調査官が「祭の形態は時代と共に少しずつ変化するもの。変えてはいけない部分もあるが、柔軟であっていい部分もある」と述べている。その例としては国指定重要無形民俗文化財の「長滝の延年」で踊る舞子は小学生の低学年男子でなければいけないとされていたが、長滝地区には男の子が少なく、低学年の女子も舞子として参加しなければならない状況である。このような例は山村地域に多く見られ、その理由は、平成の町村合併によって限界集落が増え、都会への人口流出が原因と思われる。また、社会全体がグローバル化を重視し、地域社会に目を向けない傾向にある。

- 9 白鳥町文化財保存活用団体の動き(略)
- 10 まとめーコミュニティの育成と文化財保存に対する若者の関心度の醸成一(一部)

岐阜教育委員会はその対策として、小中学校での総合的学習の時間やクラブ活動の時間などを活用して、次代の担い手となる子供たちが伝統文化の歴史や魅力について学ぶ機会を積極的に創出する。地域の伝統的な芸能・行事を子供たちに伝承する活動を積極的に支援している。文化財を守り、活かすためには、地域のコミュニティの育成を図る事、行政が積極的に文化財保護・利活用の役割を担うこと、所有者の文化財に対する理解を得る事、文化財保護協会等一般の人達の理解を得ることなど、四者が一体となって文化財保護・活用を担っていかなければならない。

そして、文化財保護協会の若い会員を増やすために下記のような対策をたてると良い。

- ① 所蔵する文化財をデジタルデータ化して市民にPRする。②文化財保護協会の活動を新聞紙上にのせ、活動をPRする。③文化財保護協会のHPの立ち上げる。④学校の先生方に地域教育をする。
- 11 文化財スライド、国指定、県指定、市指定文化財等(略)

